

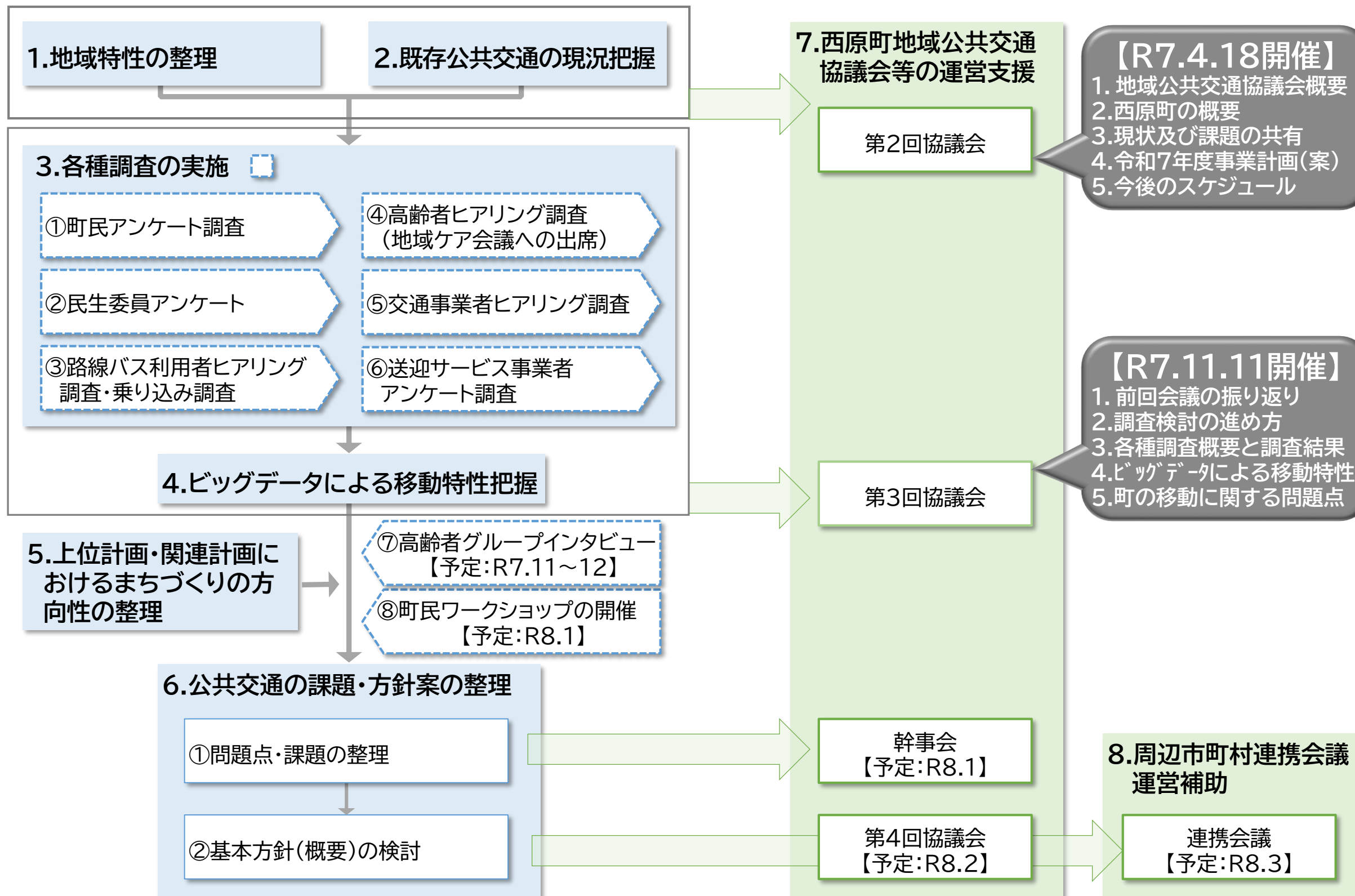
# 第三者評価委員会 参考資料

西原町



# 1. 今年度の調査・検討の進め方

●西原町地域公共交通計画は、2か年の調査・検討を経て策定します。令和7年度の調査・検討の進め方は以下の通りです。



# 1. 今年度の調査・検討の進め方《参考》

●西原町地域公共交通計画は、2か年の調査・検討を経て策定します。計画策定までのプロセスは以下を想定します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>■地域公共交通法定協議会発足準備期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定協議会委員招集</li> <li>・法定協議会各規約等の整理</li> <li>・第1回法定協議会の開催(書面協議) R7.3.14~R7.3.31</li> <li>【内容】①各規約の制定 ②副会長及び監査員の決定</li> </ul>	<p>■各種基礎調査 ■課題等の取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各規約の制定</li> <li>・第2回法定協議会の開催</li> <li>・各種調査の実施 ⇒町民意向調査 交通事業者実態調査 関連計画整理 等</li> <li>・第3回法定協議会の開催</li> <li>・課題等の取りまとめ</li> <li>・第1回幹事会の開催</li> <li>・第1回町民ワークショップの開催</li> <li>・第4回法定協議会の開催</li> <li>・周辺市町村連携会議の実施</li> </ul>	<p>■基本方針の検討 ■目標実現の施策検討 ■地域公共交通計画の取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の検討</li> <li>・目標達成のための施策検討</li> <li>・評価指標・数値目標等の検討</li> <li>・交通事業者ヒアリング</li> <li>・第2回町民ワークショップの開催</li> <li>・周辺市町村連携会議の実施</li> <li>・適宜幹事会の開催(2回開催を想定)</li> <li>・適宜法定協議会の開催(3回開催を想定)</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・西原町地域公共交通計画の取りまとめ</li> </ul>
	<p>R7地域公共交通調査事業等活用</p>	<p>R8地域公共交通調査事業等活用 (予定)</p>

## 2. 地域特性、既存公共交通の現況把握

- 西原町は、沖縄本島中南部に位置し、東西・南北に約5km、面積約15.9km<sup>2</sup>の町域を有し、**居住人口は約3万5千人**となっており**逡増傾向**にあります。
- 北西部は海拔100mの丘陵地となっており、東海岸の平野部との高低差が大きく**起伏に富んだ地形**となっており。
- 豊かな自然環境と那覇市をはじめとした3市と接する、生活利便性・アクセス性の高いまちです。



▲図 西原町の位置

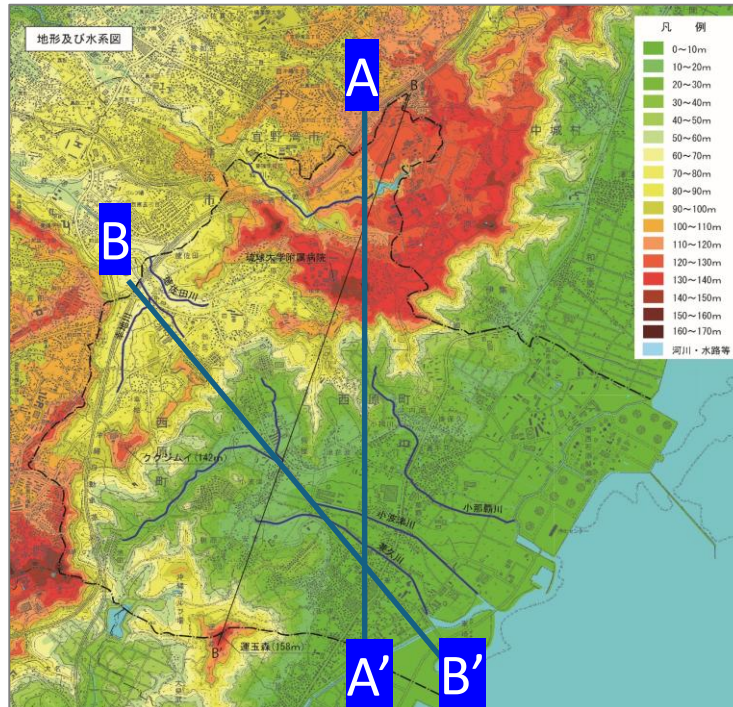
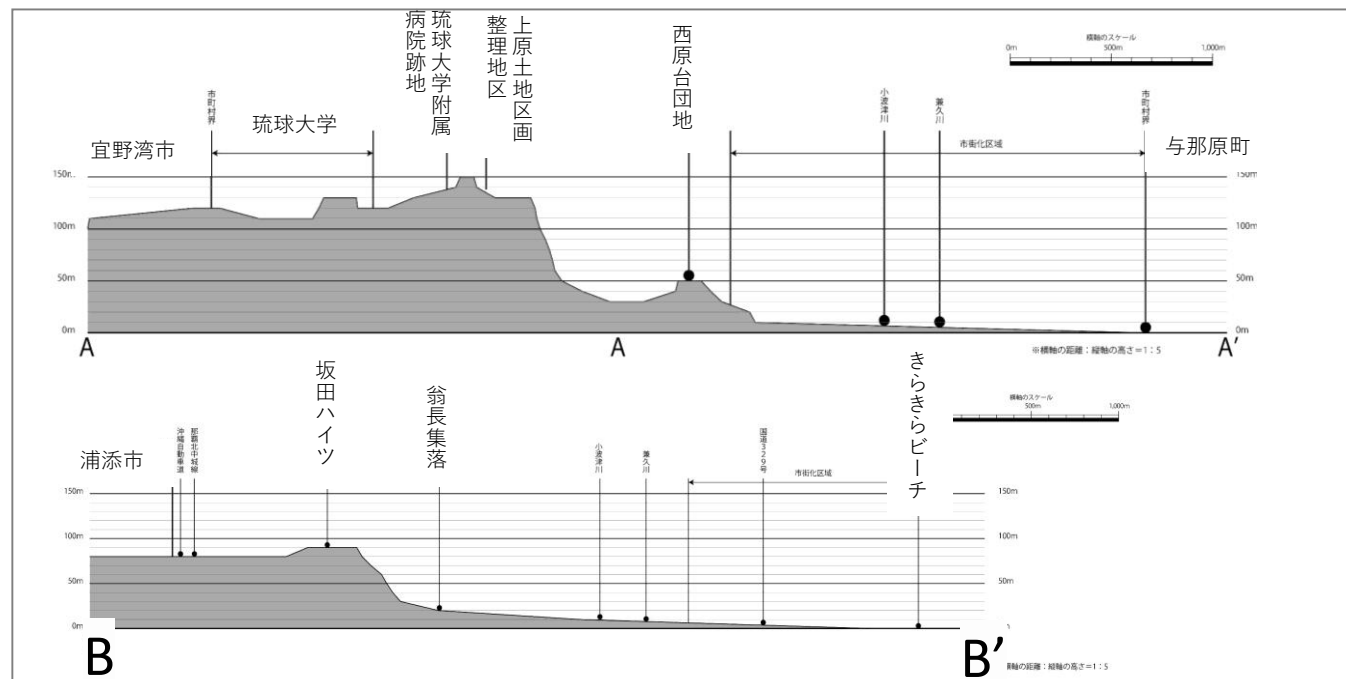


図 西原町の地勢



### ■公共交通は民間事業により支えられています

- 西原町内の路線バスは、沖縄自動車道を通る高速バスを合わせ**12系統**が運行されております。
- 西原町内には、4社のタクシー事業を営む事業者が所在しており、地域住民の移動を支えている状況となっております。

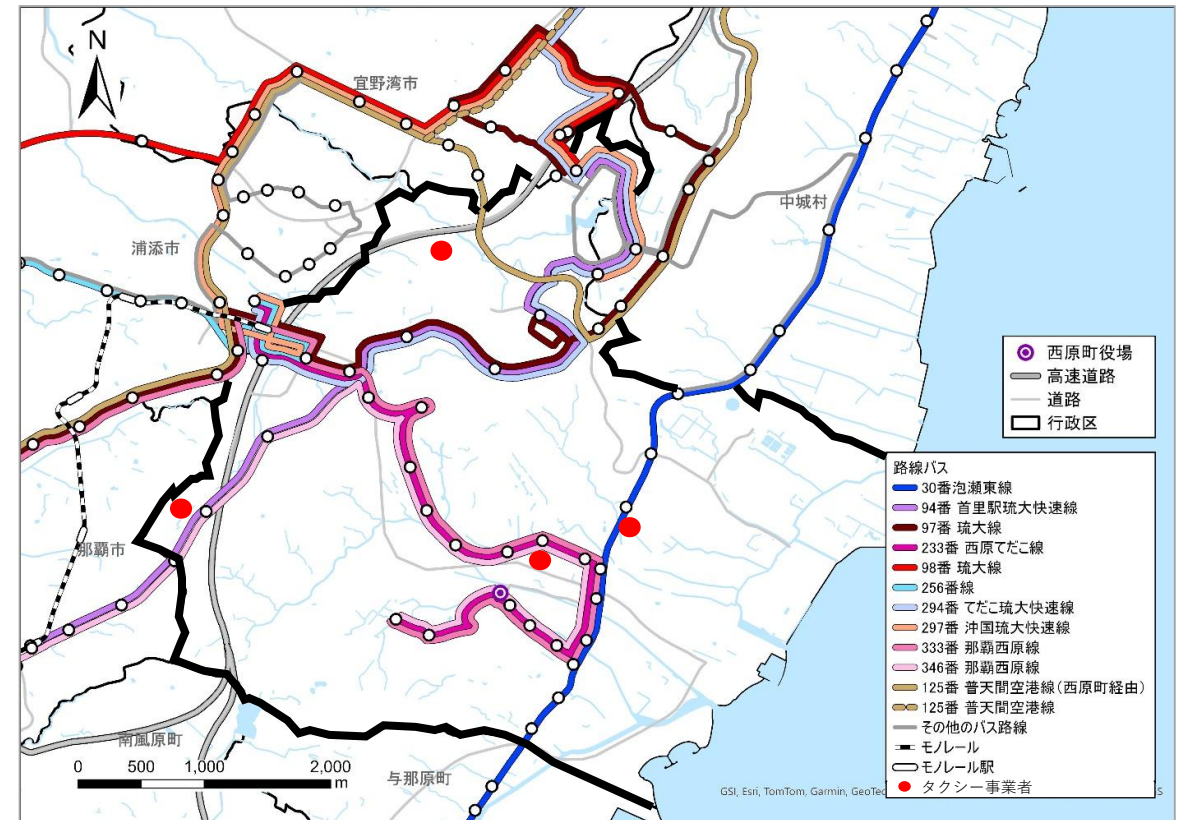


図 西原町内の公共交通

### 3. 上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理

●上位計画・関連計画から「西原町の公共交通に求められる役割」を整理しました。

#### (1) 上位・関連計画の概要(公共交通・移動に関する内容を抜粋)

##### ■上位計画：第3期西原町まちづくり指針（R7～R10）

###### 基本方向① 平和で人間性豊かなまちづくり

条例第4条

- 第1節 平和事業の推進
- 第2節 地域活性化事業の推進
- 第3節 差別・偏見のない社会の実現
- 第4節 幼児教育・保育環境の充実
- 第5節 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成
- 第6節 教育環境の充実
- 第7節 学校、家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進
- 第8節 青少年健全育成の推進
- 第9節 生涯学習の振興
- 第10節 スポーツ・レクリエーション 活動の推進
- 第11節 文化事業の推進
- 第12節 国際交流事業の推進

###### 基本方向② 安全で環境にやさしいまちづくり

条例第5条

- 第1節 交通安全施設の整備と安全教育の推進
- 第2節 消防・防災体制等の確立
- 第3節 環境保全対策の推進
- 第4節 水道事業の充実
- 第5節 下水道事業の推進

###### 基本方向③ 健康と福祉のまちづくり

条例第6条

- 第1節 成人保健事業の推進
- 第2節 医療保険事業の推進
- 第3節 母子保健事業の推進
- 第4節 児童福祉の推進
- 第5節 地域福祉活動の推進
- 第6節 高齢者福祉の推進
- 第7節 障がい者（児）の福祉の推進

###### 基本方向④ 豊かで活力のあるまちづくり

条例第7条

- 第1節 農林水産業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 観光振興 ●
- 第4節 都市基盤施設の整備
- 第5節 公共交通の充実 ●

##### ■上位計画：沖縄県地域公共交通計画（R6～R10）

###### ●強力に推進する「3つの視点」

###### 視点① 地域公共交通の未来を育むための根幹的な視点

効率的で持続可能性の高いコンパクトシティ形成に向けた取組や、その中で**高い利便性と事業性にも優れた骨格軸を形成**する公共交通サービスの展開施策は、計画期間内から強力果敢に取り組む

###### 視点② 地域公共交通の再生に欠かせない視点

**公共交通を取り巻く負のスパイラルを好循環化するトリガーと期待される施策を推進**するため、関係者全員が危機意識をさらに高めながら、スピード感を持って取り組む

###### 視点③ 沖縄全体の持続的発展に必要な視点

沖縄経済発展に向けたリーディング産業である**観光振興に寄与する施策推進**（地域の公共交通との連携による共創も推進）  
**地域公共交通が持続可能な新たな仕組みの検討と、地域公共交通の施策推進に必要な財源確保**

###### ●第3節 観光振興

- ▶ 町観光まちづくり協会との連携を強化し、西原町の魅力発信と誘客促進を図るとともに、西原さわふじマルシェを核とした地域活性化を推進します。
- ▶ また、マリンタウン地区に建設が予定されている大型MICE施設の供用開始に向け、ビジネスツーリズムをはじめとした新たな観光需要の取り込みをねらい、県や東海岸地域サンライズ推進協議会と連携したアフターMICE事業の検討に取り組みます。

###### ●第5節 公共交通の充実

- ▶ 高齢者の免許返納が推奨されている中、返納後の**自立した生活を支援するためにも移動手段の確保は喫緊の課題**となっているほか、新たな国道・県道・町道の整備計画や沖縄都市モノレールてだこ浦西駅の開業、さらにマリンタウン地区に建設が予定されている大型MICE施設など、**本町をとりまく環境が大きく変容しており、まちづくりにおける公共交通の役割が重要**となっています。
- ▶ 関係機関と合意形成を図りながら地域の実情に応じた「西原町地域公共交通計画」を策定し、**公共交通の利便性の向上**を図るとともに、**沖縄都市モノレール延伸に向けた取組やAIオンデマンド等を活用した新たな公共交通施策の検討**に取り組みます。

### 3. 上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理

#### ■関連計画：西原町都市計画マスタープラン（R7～R20）

##### ●快適な生活を支え、安全・安心に移動できる地域交通の形成

###### ① 既存路線バスの充実・強化

- サービス水準（便数や運行時間など）や公共交通空白地帯が存在していることからさらなる利用環境の向上を推進します。
- バス需要が多い地域へのルート延伸、便数の調整などによる利便性の向上、沖縄都市モノレールやバス間の乗継機能の強化により、**路線バス交通の質的充実**に取り組みます。
- 公共交通空白地帯に対しては、**路線バスの新規ルートの可能性の検討**及び**福祉バスやデマンドシステム等の新たな公共交通システムの検討**を行います。

###### ② 乗継施設・駐車場等の整備及び自転車利用の促進

- 沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」やバス停、**交通結節点においては、既存バス停の機能強化、環境整備**などを進めます。
- 幸地インターチェンジと沖縄都市モノレール「てだこ浦西駅」パークアンドライド駐車場のアクセス性向上の促進を図ります。
- マリントウンエリアにおいて宿泊機能等を含めた交通ターミナルの建設計画があることから、その早期実現を促進します。
- 交通結節点や公共施設において、適正規模や配置及び料金施策のあり方について検討を進めます。
- 住民の**自転車利用の促進**を図ります。また、サイクルツーリズムによる地域の魅力発信、地域住民への自転車利用の推進に努めます。

###### ③ 新たな公共交通システム等の導入の検討

- 交通需要のネットワークである内環状道路ネットワーク、外環状道路ネットワークを活かしたきめ細やかなサービス水準を確保し、**誰もが快適に移動できる新たな公共交通システム（沖縄都市モノレール等）の導入**に向け検討します。
- さらに、交通システムとして情報技術等の**ICTを活用した先進的な取組み**や**MICEエリアにおける快適な域内交通（自動運転等）の検討**を県と協力して進めていきます。

###### ④ 自動車交通から公共交通への転換の啓発

- 自動車交通から公共交通への転換は、交通渋滞の解消などとともに、環境負荷の低減や都市内交通の円滑化に大きく貢献することから、その意義の啓発に努めます。
- 住民の**公共交通機関利用の促進**（ICカードの導入や乗継ぎの改善、シームレスな公共交通の実現 など）の実施施策のPRと周知徹底を行うなどの啓発に努めます。

#### ■関連計画：第1次西原町地域福祉計画・第4次西原町地域福祉活動計画（R4～R8）

##### ●移動支援・買い物支援等の充実

###### 町の取り組み【担当課：福祉課】

- 高齢者や障がい者等の**交通弱者の移動手段を確保**し、社会参加の機会増を図るため、地域住民の支え合いによる移動支援や買い物支援について、社会福祉協議会と連携して検討します。

#### ■関連計画：西原町観光振興計画（H30～R9）

##### ●戦略3 マリントウンの魅力を活かした交流拠点創出

###### 施策 3-2 マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）の連携による誘客ルートの形成

- マリントウンエリアと中心核商業系ゾーン（小那覇、嘉手苅、小橋川）を観光の拠点と位置付け、**西原観光の起点であるマリントウンエリアに訪れた人々が西原町内の中心核商業系ゾーンへ流れるための魅力づくりと仕組みづくり**を図ります。  
（取組例）マリントウンエリアと中心核商業ゾーンをつなぐ移動手段の確保

#### (2)公共交通に求められる役割

##### ②移動制約者をはじめとした、住民の移動を支援し、日々の生活を支える役割

- 高齢者や障がい者等の移動制約者の移動や、自ら自家用車を運転できない（しない）人の移動、公共交通が利用しにくい地域に住む住民の移動など、住民の日々の生活を支える役割

##### ③町を取り巻く環境変化に適応し、『まち』の活性化を実現する役割

- 町を取り巻く環境変化に適応しながら、拠点へのアクセス性を高めることで、まちの求心力や賑わいの向上に繋げる役割
- 観光資源との連携を強化し、観光地としての魅力向上に繋げる役割

##### ①まちづくりなどとも連携し、都市の持続性向上を推し進める役割

- 町中心部に人が集まりやすい交通環境をつくることにより、住民生活を支える都市機能を維持するとともに、公共交通沿線における人口集積の維持・促進を図ることで、安心して暮らし続けられる持続性の高い都市の形成を推進する役割

## 4. 地域公共交通における課題

### ■町内には公共交通空白地域が点在しています

- 町内には、小波津団地や池田ハイツ、棚原北部、我謝中央北側等の**公共交通空白地域**（バス停留所から300m圏外）が点在しています。
- バス路線と高齢者（65歳以上）人口分布を重ね合わせると、現在のバス路線では対応できていない地域が多く存在することが伺えます。

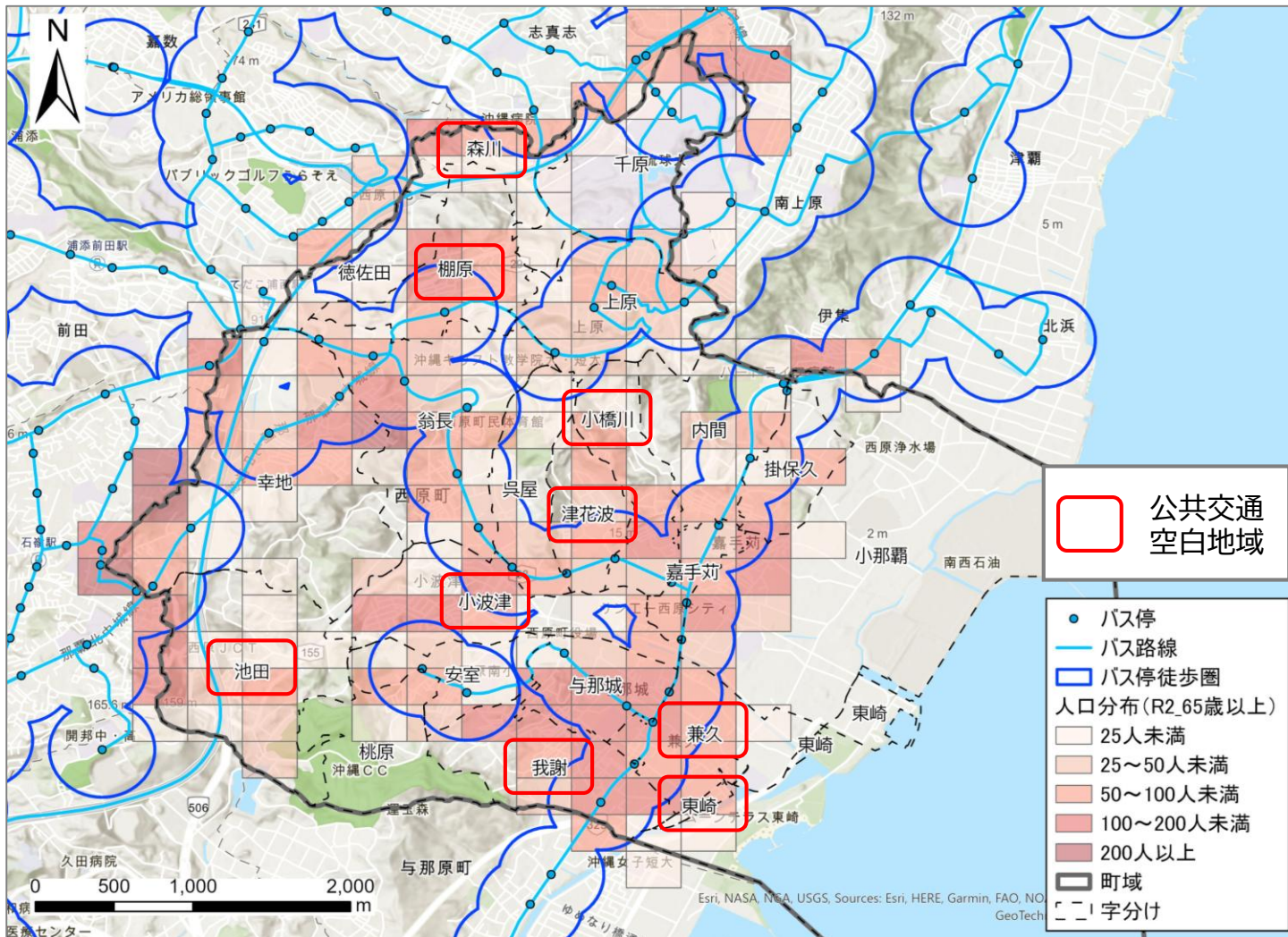


図 路線網と高齢者（65歳以上）人口分布

資料：国土数値情報、R2国勢調査

### ■買い物や通院の移動手段が不足しています

- 高齢化や核家族化の進展に伴い、家族のサポートが受けにくい、**高齢者のみ(単身・夫婦)世帯**が急増しています。
- また、**高齢者の中には日々の買い物や通院のための移動手段について、困っている方が多く存在することが伺えます。**

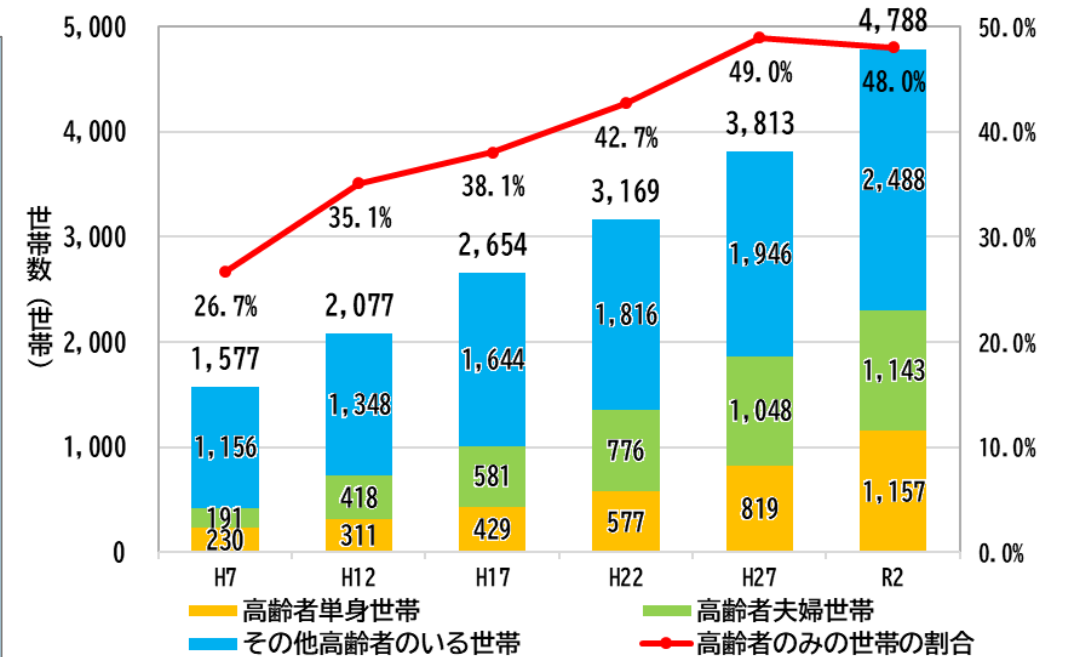


図 高齢者世帯の内訳の推移

資料：国勢調査

## 4. 地域公共交通における課題

### ■子供の送迎等の影響による渋滞の発生が考えられます

- 道路事業等による道路網の整備により、交通渋滞の解消を図っている状況ではありますが、駅周辺や那覇北中城線、浦添西原線等において慢性的に渋滞が発生しています。
- また、朝夕時間帯の旅行速度をみると、学校周辺の道路等で渋滞が深刻化しています。通勤時の自家用車の利用が多いことや**子供の送迎等の影響による渋滞の発生が考えられます。**

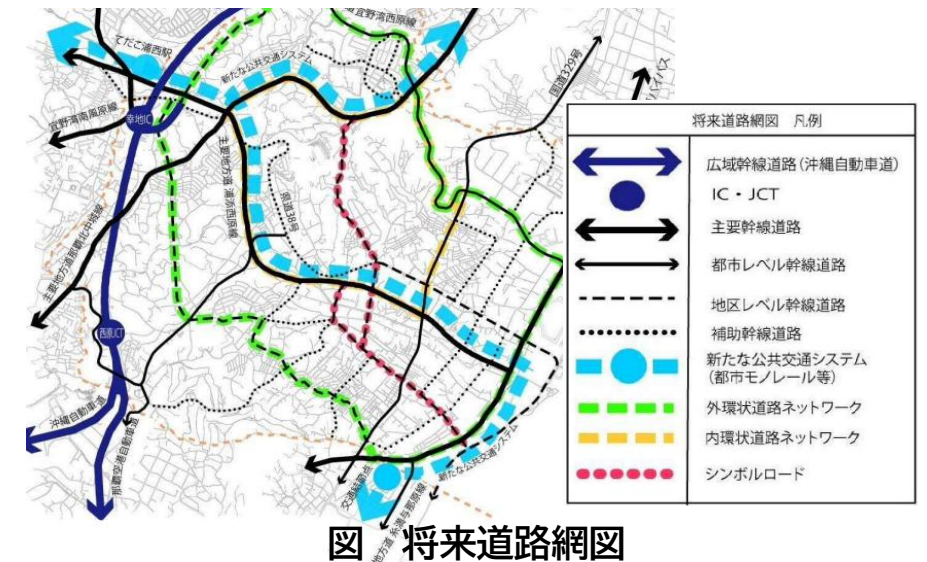


図 交通渋滞の発生状況

資料: 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査(国土交通省)

### ■観光客の移動手段が不足しています

- マリンタウンエリア周辺における、将来的な大型MICE施設の開業に向け、新たな公共交通システム(沖縄都市モノレール等)の導入検討を図りますが、実際の導入までには長い期間が必要です。
- 現時点、町の主要観光地である「西原きらきらビーチ」周辺には、公共交通が整備されておらず、**観光客の移動手段が不足しています。**



資料: 西原町都市計画マスタープラン



図 観光資源の位置図

資料: 西原町観光振興計画 2018-2027

## 4. 地域公共交通における課題

### ■ビッグデータを解析すると既存の公共交通では対応できていない町外への移動需要が見られます

- ビッグデータを活用し西原町に関する移動を確認すると、既存の公共交通では対応できていない町内外への移動が多く見られます。
- 限られた輸送資源の中、全ての移動に対して、直通の移動に対応することは現実的に難しい状況です。交通拠点から乗り継ぐことで町内外の移動を確保するなど、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築が必要です。

#### ■分析概要

- ✓西原町全体の移動特性について、“人の動き”に合致した移動サービスが提供されているか確認
- ✓なお、ビッグデータは、GIS位置情報に基づき、移動の詳細が把握可能な「GEOTRA(KDDIグループ)」を使用
- ✓西原町に関係する移動(町外への人の移動も含む)を対象とし、1日の平均移動状況(R6.10月)をトリップ数で表示
- ✓コンビニや商業施設などの建物の情報とGPSを組み合わせて、15分以上の滞在があった場所間の移動を1トリップとしてカウント
- ✓都市計画マスタープランの地域区分に沿って、地区内外の移動を整理

表 地域区分

地区	含まれる行政区
西部1	千原、森川、上原
西部2	棚原、徳佐田、翁長、坂田、県営坂田高層住宅
西部3	幸地、県営幸地高層住宅、幸地ハイツ
中部1	呉服、津花波、西原台団地、小橋川、内間、県営内間団地、嘉手苅
中部2	池田、小波津、県営西原団地、小波津団地、安室、桃原、西原ハイツ
東部1	掛久保、小那覇
東部2	平園、兼久(東崎)、与那城、美咲、我謝

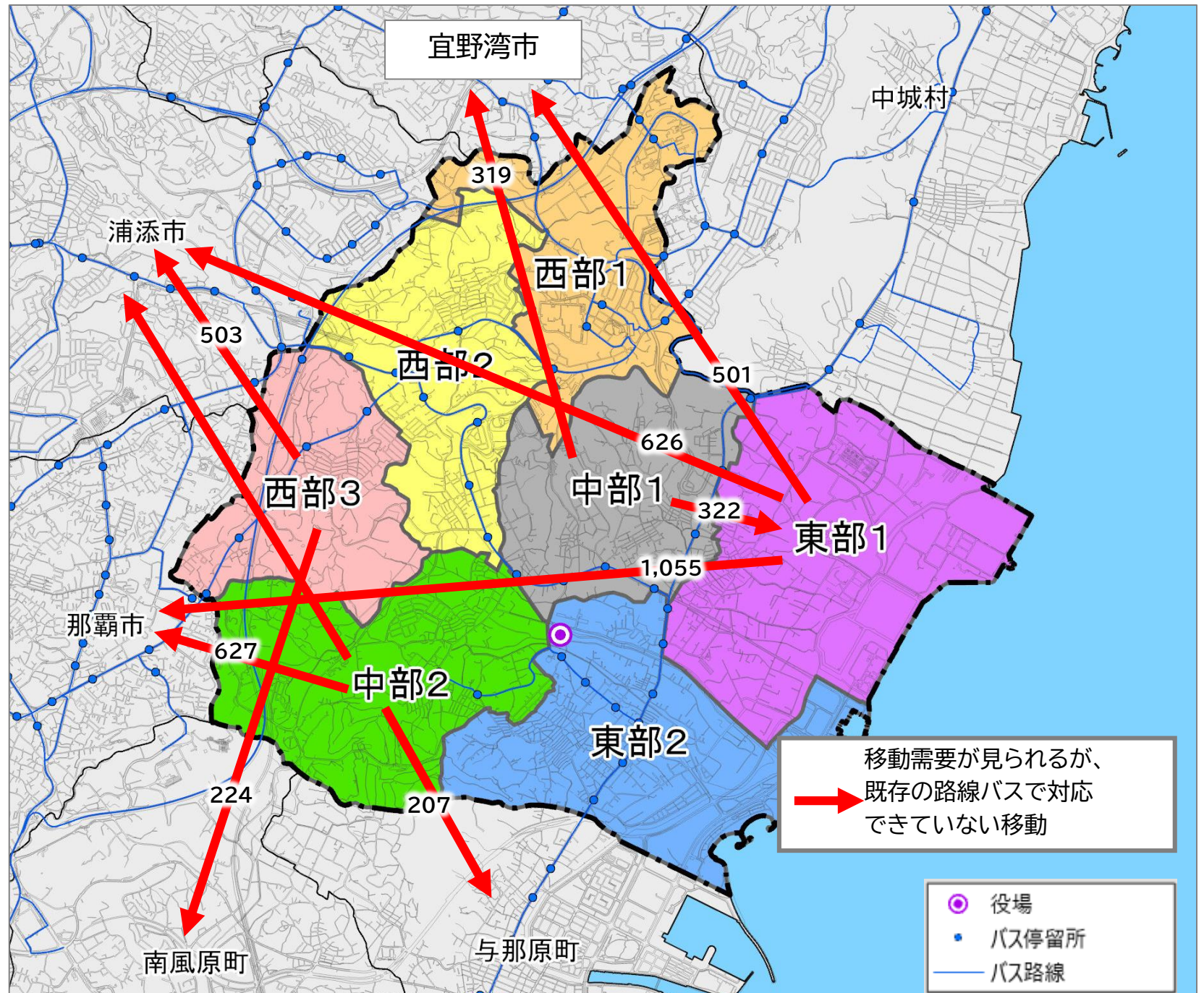


図 ビッグデータからみる既存公共交通で対応できていない移動

## 5. 各種調査の概要と調査結果

●住民の移動状況や移動に関するお困りごと等を把握するため、下記の調査を実施しました。

調査項目	実施時期	調査概要	ページ番号
①町民アンケート調査 ※住民の意向把握	・令和7年9月8日 ～令和7年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい移動サービスのあり方を検討していく上では、まずは住民の日常生活における外出状況を把握することが重要になる。</li> <li>そのため、<b>住民3,000世帯を対象</b>にアンケート調査を実施した。※WEB併用</li> </ul>	P 5～6
②民生委員アンケート調査 ※住民の意向把握(地区代表)	・令和7年9月3日 ～令和7年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域において「外出に関する困りごと(移動手段がない・利用できないため必要な外出ができない等)」などについては、町民アンケート調査などでは十分に把握できないことも懸念される。</li> <li>そのため、地区の実情を知る<b>民生委員を対象</b>にヒアリング調査を実施した。</li> </ul>	P 7
③路線バス利用者ヒアリング調査 ・乗り込み調査 ※住民の意向・実態把握(バス利用者)	・令和7年10月1日(ヒアリング調査)、令和7年9月24日(乗り込み調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスの満足度や改善要望等を把握するため、<b>路線バス利用者を対象</b>にヒアリング調査を実施した。</li> <li>また、路線バスの乗り込み調査を行い、西原町内を運行する主要バス路線(346番、30番)の西原町内区間における利用状況を把握した。</li> </ul>	P 8～10
④高齢者ヒアリング調査 (地域ケア会議への出席) ※住民の意向把握(高齢者)	・令和7年9月25日～ ※複数回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者をはじめとする交通弱者の意向把握が重要になる。</li> <li>そのため、各自治会公民館で開催される、介護予防事業に同席する等によって、<b>移動にお困りの高齢者を対象</b>としたヒアリング調査を実施した。</li> </ul>	P 11
⑤交通事業者等ヒアリング調査 ※交通事業者の意向把握	・令和7年8月27日 ～令和7年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通の実態や問題点については、実際に運行を行っている交通事業者等が定性的に把握している部分も大きい。</li> <li>また、新たな交通モードなどを検討していくうえで、交通結節点としての機能を担う施設についても、意向を把握しておく必要がある。</li> <li>そのため、<b>路線バス事業者(2社)、タクシー事業者(4社)、交通結節施設(1社)を対象</b>にヒアリング調査を実施した。</li> </ul>	P 11
⑥送迎サービス事業者アンケート調査 ※民間の意向把握	・令和7年10月3日 ～令和7年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省が示す「地域の輸送資源の総動員」の観点から、公共交通以外の送迎サービスの運行状況、利用状況、公共交通との連携の可能性を検討する。</li> <li>そのため、町内の病院、商業施設等で<b>送迎サービス等を行っている可能性がある事業者を対象</b>にアンケート調査を実施した。</li> </ul>	P 12

# ①. 町民アンケート調査

- 15～84歳の住民3,000人(無作為抽出)を対象に、郵送配布・回収によるアンケート調査を実施 ※信頼水準90%・許容誤差10%を確保
- 回収率は約35%(紙:688票、WEB:349票、全体:1,037票)
- 設問項目(概要)
  - ・日常生活の移動実態(日々の買い物、特別な買い物、通院)
  - ・公共交通の利用の有無、利用実態、改善要望 など

●回答者の年齢は、実人口と比較して、**若年層の回答割合が低く、高齢層の回答割合が高くなっている。**

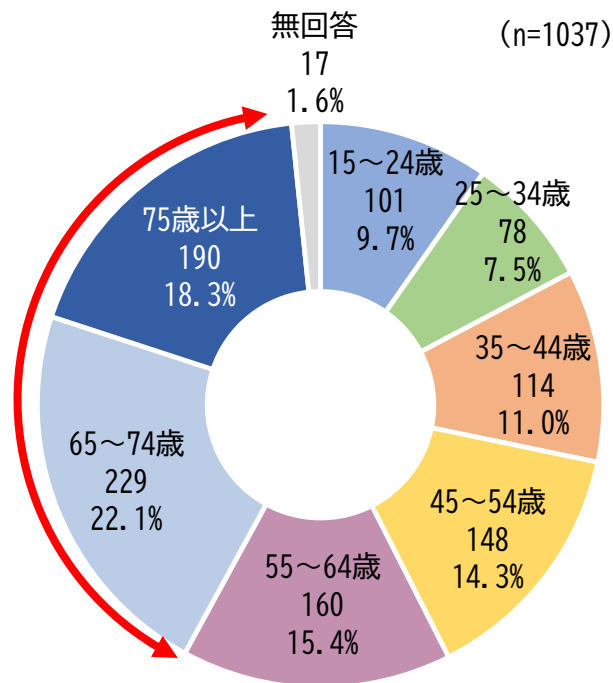


図 回答者の年齢

- 最近1ヶ月の公共交通の利用状況は、**約7割が「利用していない」と回答**。年齢が下がるにつれて利用者は増加し、若年層は約5割が「利用している」と回答している。
- 利用した公共交通は、「**モノレール**」が約7割と多く、次いで「**路線バス**」が約5割となっている。
- 公共交通利用時の**外出目的は、「飲食」や「通勤・通学」**が多く、「通院」等で公共交通を利用している人は少ない。

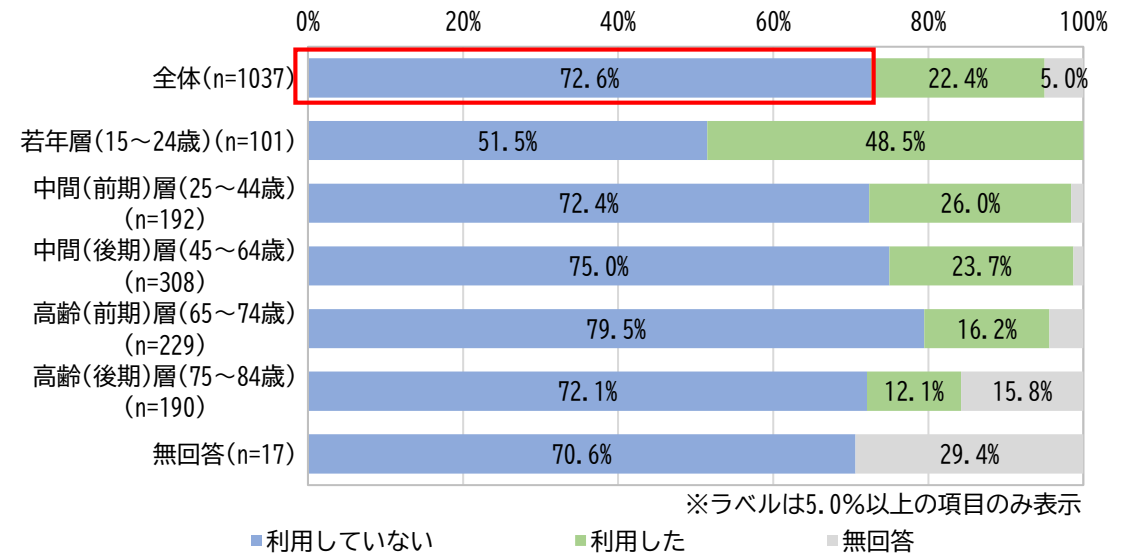


図 最近1ヶ月の公共交通利用状況

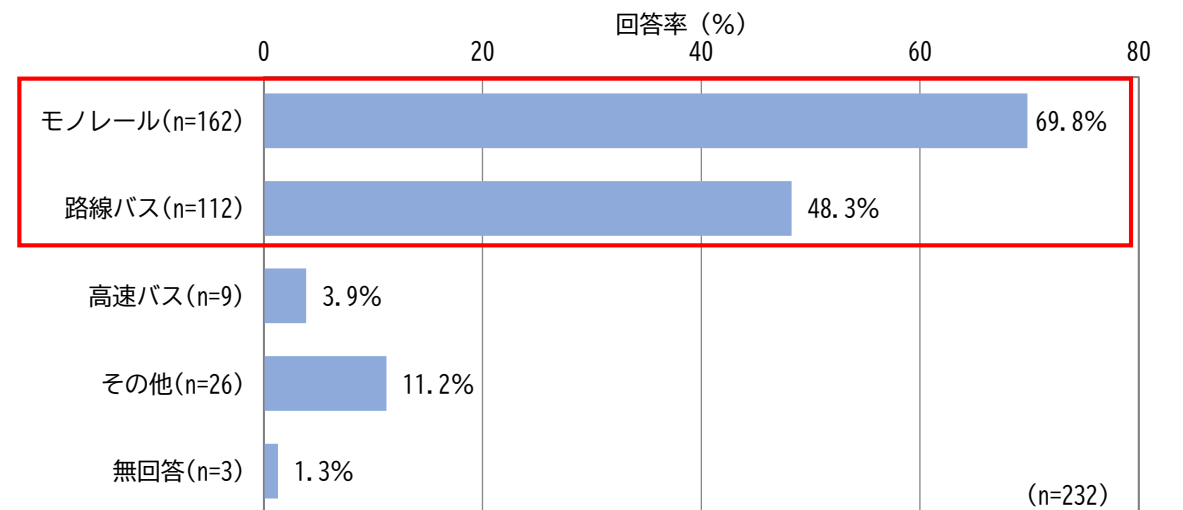


図 利用した公共交通機関

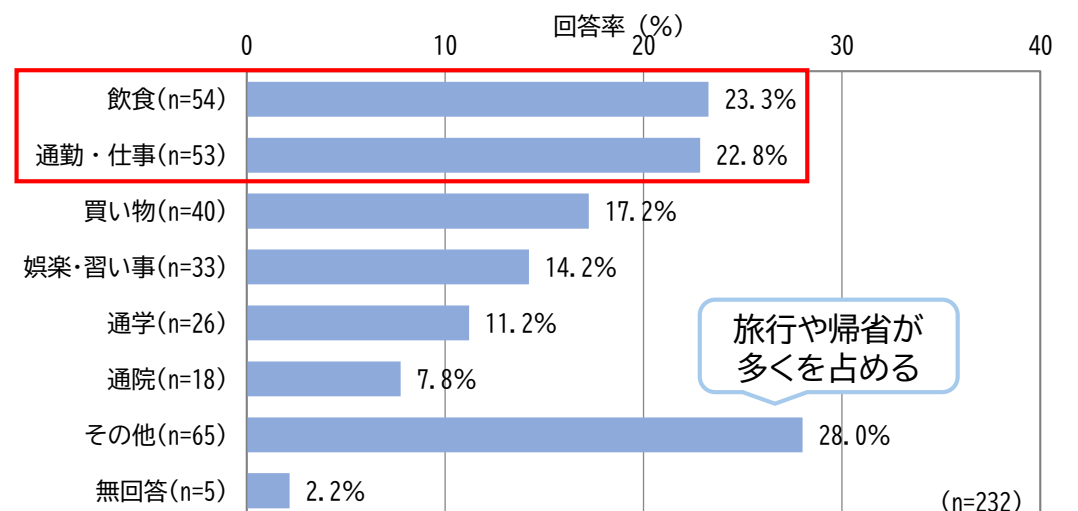


図 公共交通利用時の外出目的

旅行や帰省が多くを占める

# ①. 町民アンケート調査

- 公共交通に対する不満は「**運行便数が少ない**」が最も多く、次いで「**自宅からバス停等までの距離が離れていて歩くのが大変**」と感じている回答者が多い。
- 現在の移動手段に対しては不安等を感じていない回答者が半数以上である。
- 仮に公共交通を利用する場合には不安等を感じていない回答者が多いが、**所要時間・運賃が不明等、公共交通の周知・広報の面で解消できる内容も多い。**

- 過去1年間のシェアサイクルの利用状況は、「**利用したことがある**」と回答した人は約**2%**。年齢が上がるにつれてシェアサイクルの認知度も低下している。
- 今後のシェアサイクル利用意向は、「**利用したい(ぜひ・やや)**」と回答した人は約**11%**。

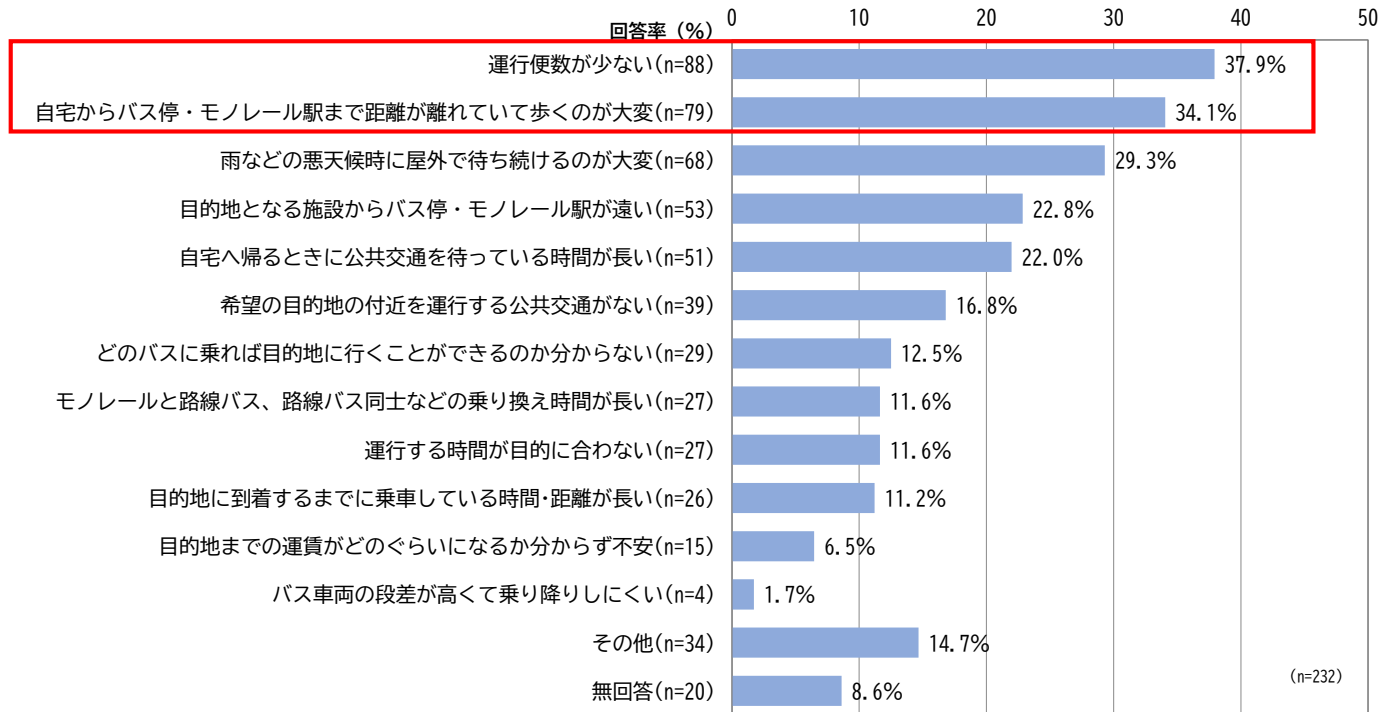
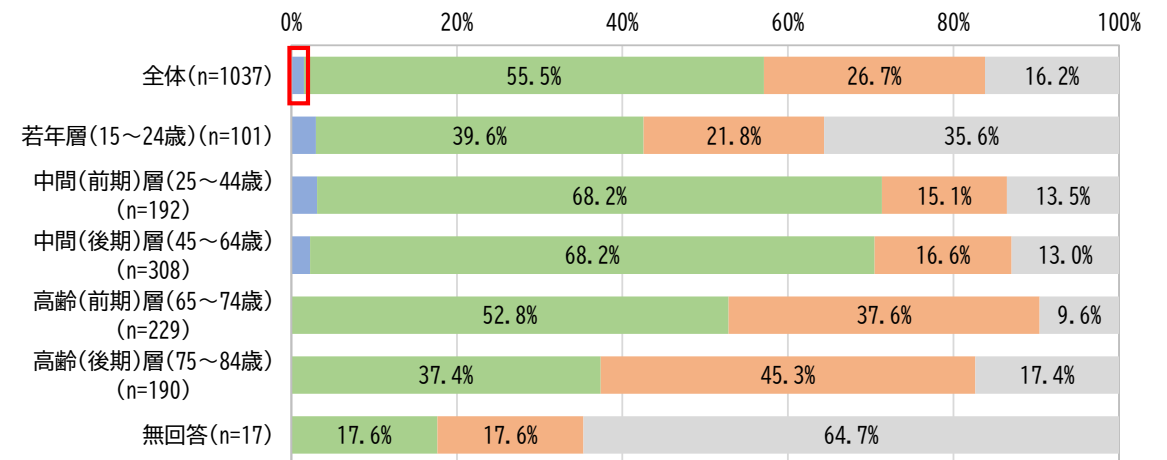


図 公共交通に対する不満



※ラベルは5.0%以上の項目のみ表示

- シェアサイクルの存在を知っていて、利用したことがある
- シェアサイクルの存在を知っていたが、利用したことがない
- シェアサイクルの存在を知らず、利用したことがない
- 無回答

図 過去1年間のシェアサイクル利用状況

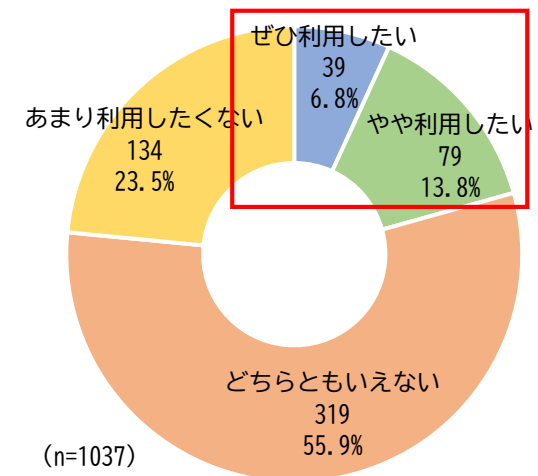
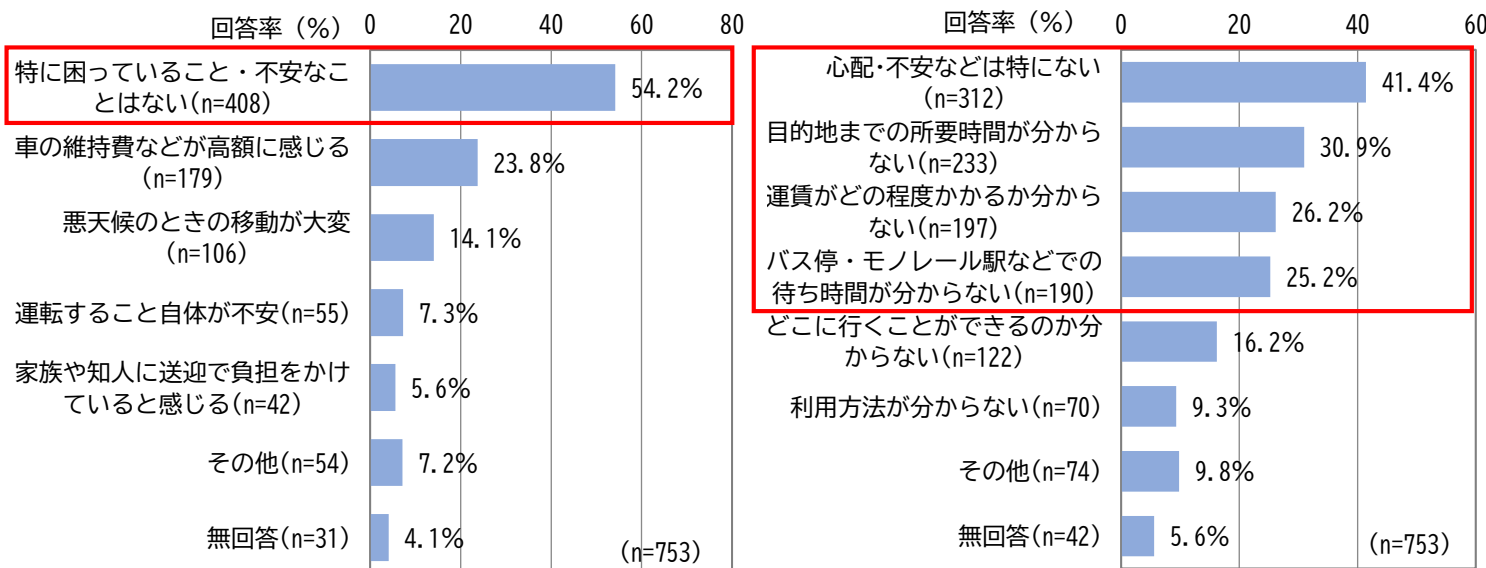


図 今後のシェアサイクル利用意向

- シェアサイクルの最頻値( R7.3月実績)
- ① 上原高台公園⇒てだこ浦西駅 : 277回/月
  - ② イルカ公園⇒イルカ公園 : 265回/月
  - ③ てだこ浦西駅⇒琉球大学 : 233回/月

図 現在の移動手段を利用する上での不安等

図 仮に公共交通を利用する場合の不安等

## ②. 民生委員アンケート調査

- 町内で活動する民生委員54名を対象に、定例会の配布・回収によるアンケート調査を実施
- 回収率は約70%(38名)
- 設問項目(概要)
  - ・外出に関する「困りごと」や、その対応の実態 など

- 地区によってはネット注文、移動・訪問販売、親族や地域コミュニティによる送迎などのサービスを提供している。
- 一部の地区では、**いいあんべー共生事業等**を活用して移動している。

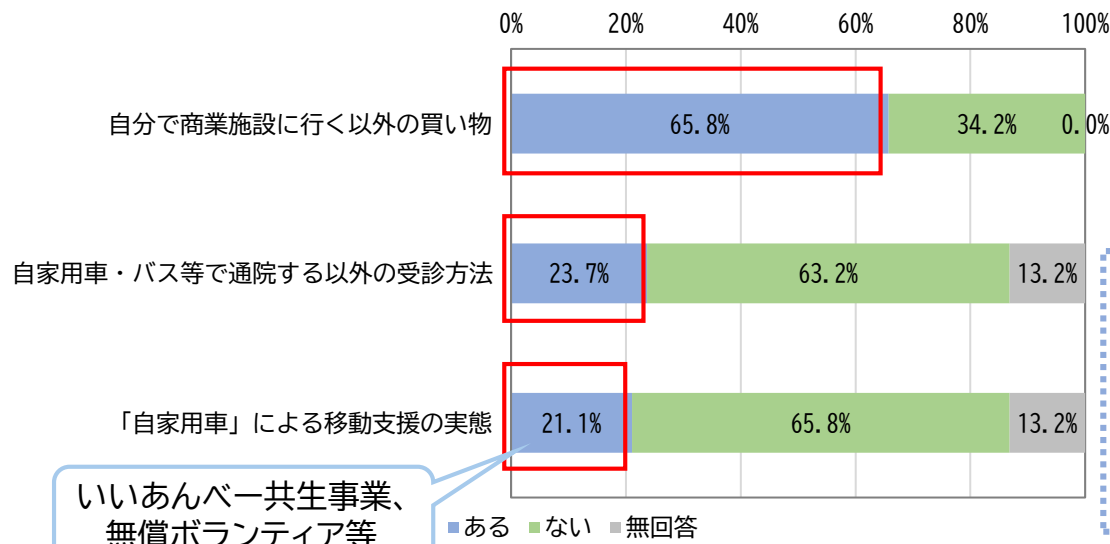


図 担当地区の実状

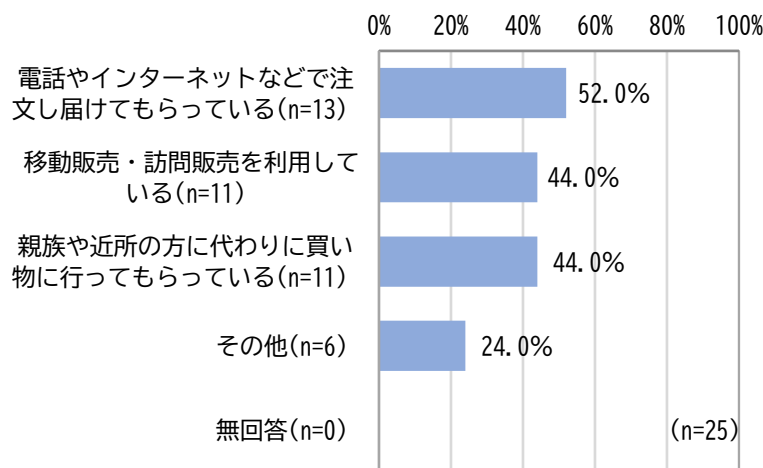


図 自分で商業施設に行く以外の買い物方法

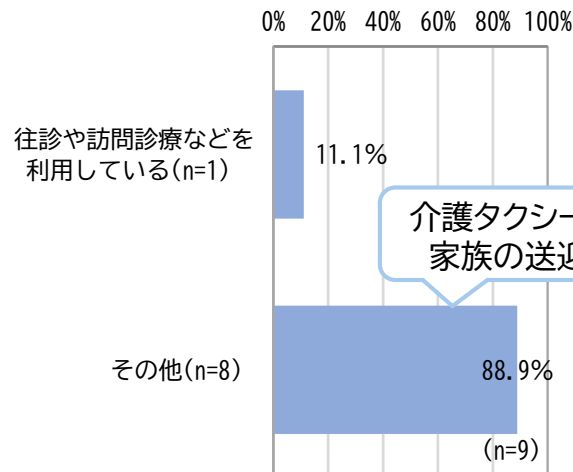


図 自家用車・バス等で移動する以外の受診方法

- 6割以上が路線バスなどの移動サービスを利用できずに困っている実態が「ある」と回答している。
- その理由としては、「バス停等まで歩けないこと」や「路線バスの運行する時間が目的に合わない」と回答している。
- 「自宅付近までバスなどが来てくれる移動サービス」や、「目的地近くまでのバス等の運行」などに対する要望が多い。

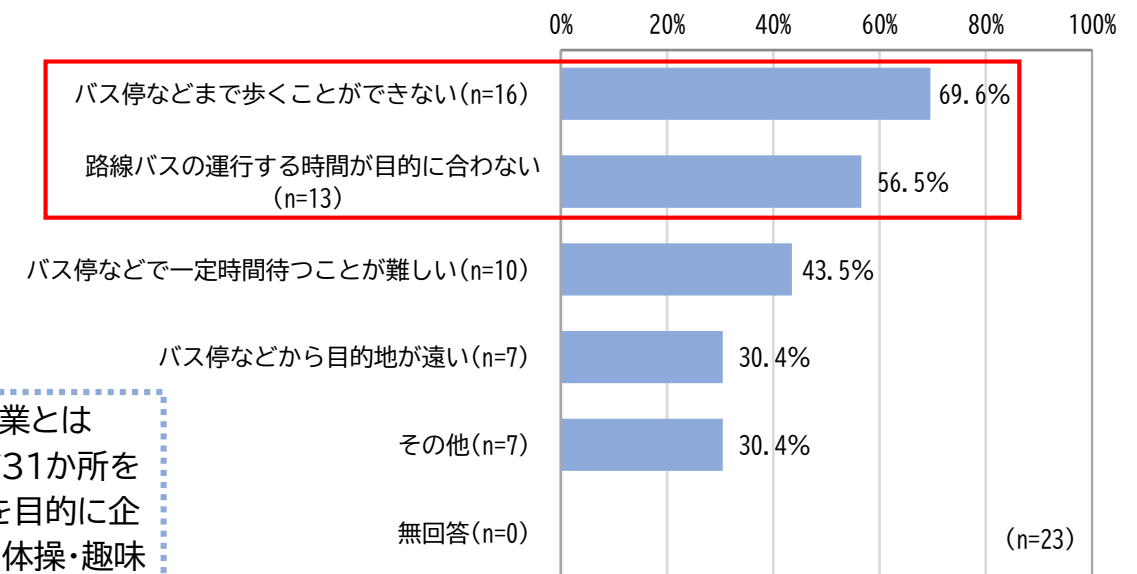


図 移動サービスが利用できない理由

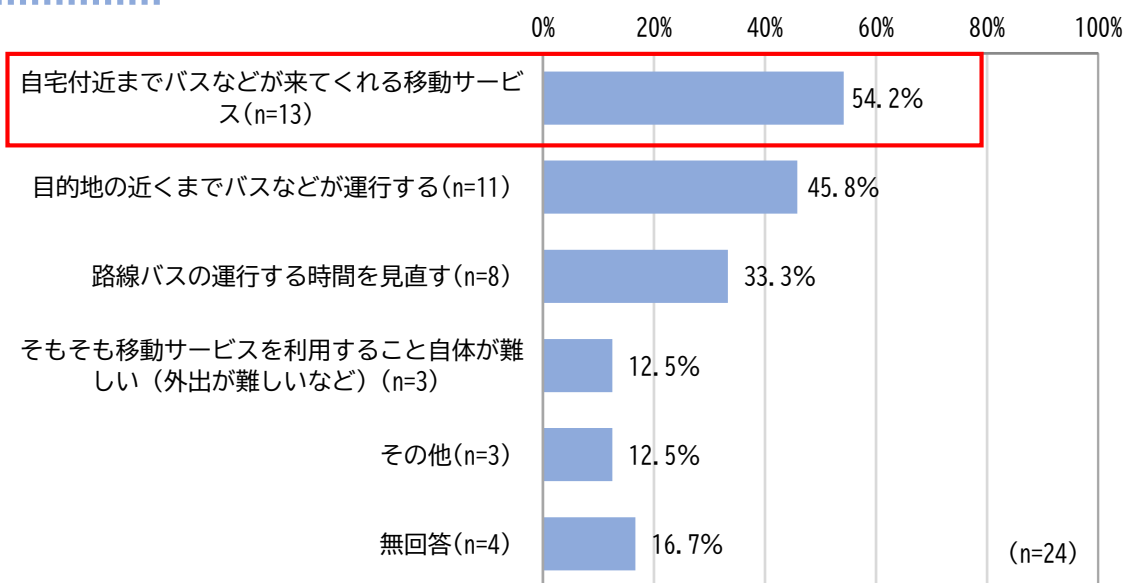


図 望ましい支援・サービス

### ③. 路線バス利用者ヒアリング調査・乗り込み調査

#### ■路線バス利用者ヒアリング調査

- 住民アンケートや乗り込み調査で利用者多かった5つのバス停において、路線バス利用者のヒアリング調査を実施 ※WEB併用
- 調査場所:小那覇、翁長、西原シティ前、西原、オキコ前
- 回答数は210名
- 設問項目(概要)
  - ・路線バスの満足度、改善要望 など

- バス利用者の満足度は、「運賃」「乗り継ぎ無しの移動」は肯定的な意見が多く、「運行本数」「ダイヤの正確性」「待合環境」は否定的な意見が多い。

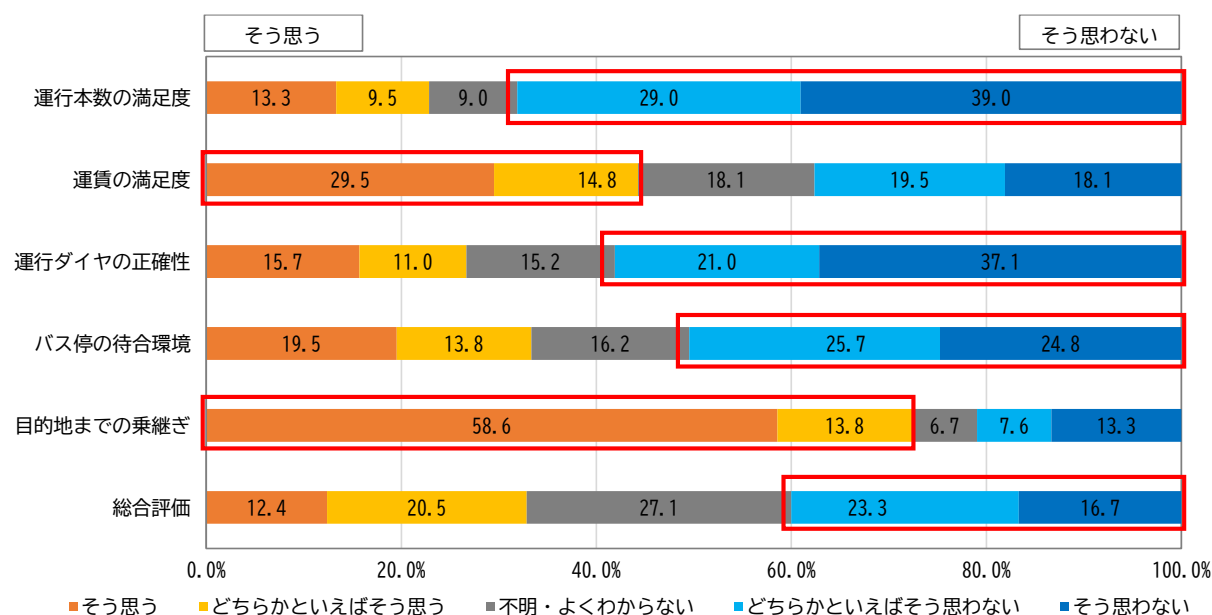


図 路線バスの満足度

- 改善要望に関する最も多いキーワードは「運行本数を増やしてほしい」等、**増便要望**が突出している。
- 次いで、「時間通りに運行してほしい」や「屋根・ベンチを設置してほしい」等、運行ダイヤの正確性やバス停の待合環境の改善要望が多い。

#### ■改善要望(103件)の主な意見

- ・運行本数を増やしてほしい。(午前・午後・最終・土日祝の増便、1時間1本は少ないなど)
- ・時間通りに運行してほしい。(通勤通学時間帯は20分ほど遅れる、毎日遅刻しそうなど)
- ・屋根・椅子・ベンチを設置してほしい。(雨対策をしてほしい、屋根やベンチの設置など)
- ・定期券購入場所の追加、キャッシュレスの導入、町内循環バスの導入など

#### ■乗り込み調査

- 路線バスの利用者数を把握するため、運行本数が多いシステムを対象とした、乗り込み調査(1日全便、町内の乗降者を対象)を実施
- 調査対象:[30]泡瀬東線、[346]那覇西線
- 設問項目(概要) ・乗車人数、降車人数、車内人員 など

- 調査結果は以下の通りである。
- [30]泡瀬東線(那覇バスターミナル⇄泡瀬営業所)
  - 那覇市方面:17便(乗車:242人、降車66人)
  - 沖縄市方面:17便(乗車:253人、降車145人)
- [346]那覇西線(那覇バスターミナル⇄西原営業所)
  - 那覇市方面:17便(乗車:323人、降車132人)
  - 西原町方面:17便(乗車:280人、降車270人)

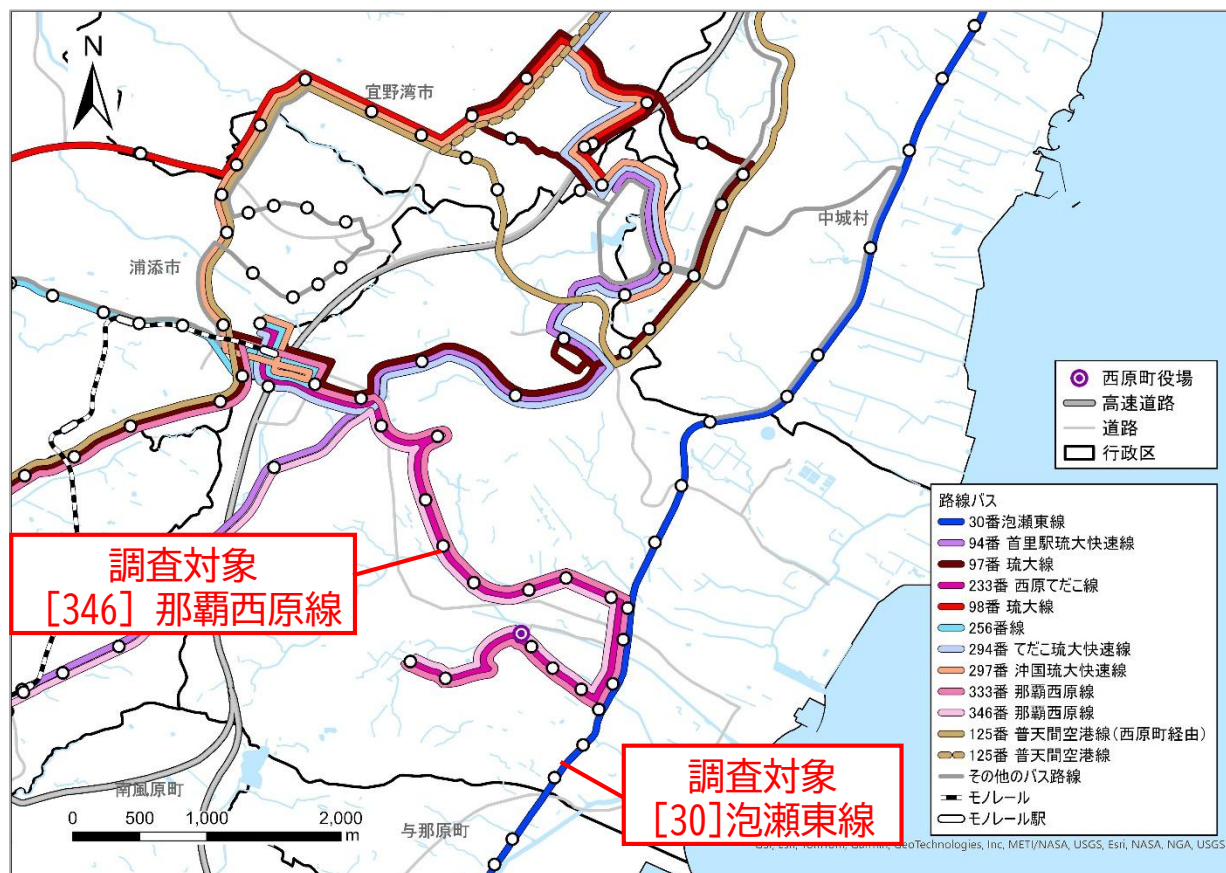


図 西原町内を運行するバス路線図(12系統)

### ③. 路線バス利用者ヒアリング調査・乗り込み調査

#### ■乗り込み調査([30]泡瀬東線)

- 那覇市方面への乗車が多く、沖縄市方面への降車が多くなっています。
- 時間帯は、7時台と、11～18時の利用が多く、通勤通学時間帯の他、日中の利用が多くなっています。
- サンエー西原シティに隣接する「小那覇」や「ハートライフ病院前」の利用が多くなっており、**日常の買い物や通院手段として主に利用**されています。

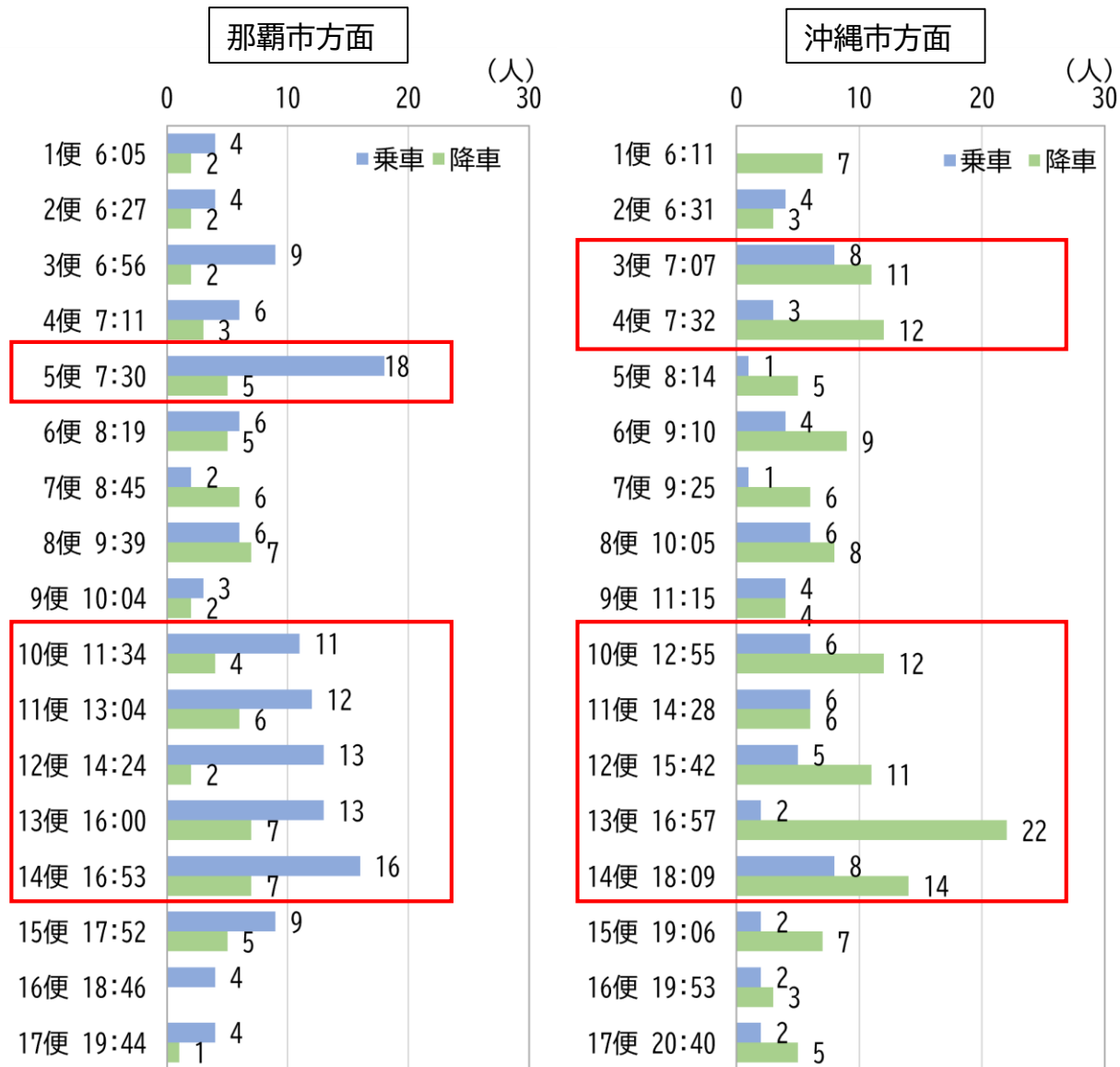


図 [30]泡瀬東線の1便当たりの利用者数

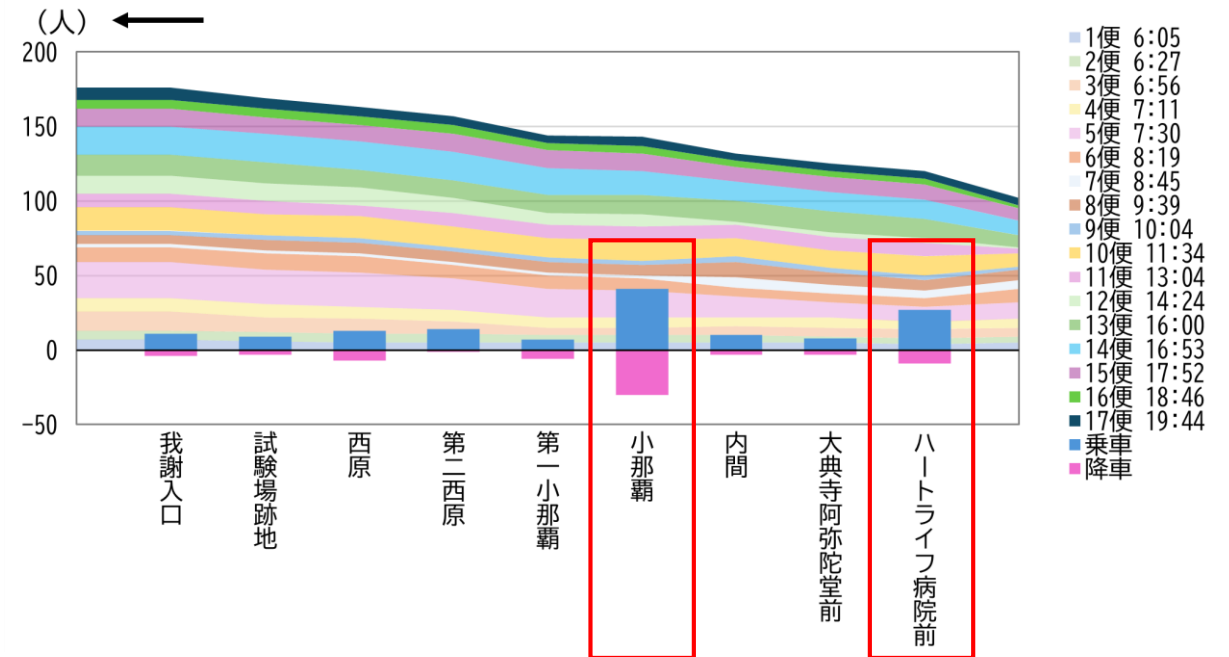


図 [30]泡瀬東線の区間別車内人員(那覇市方面)

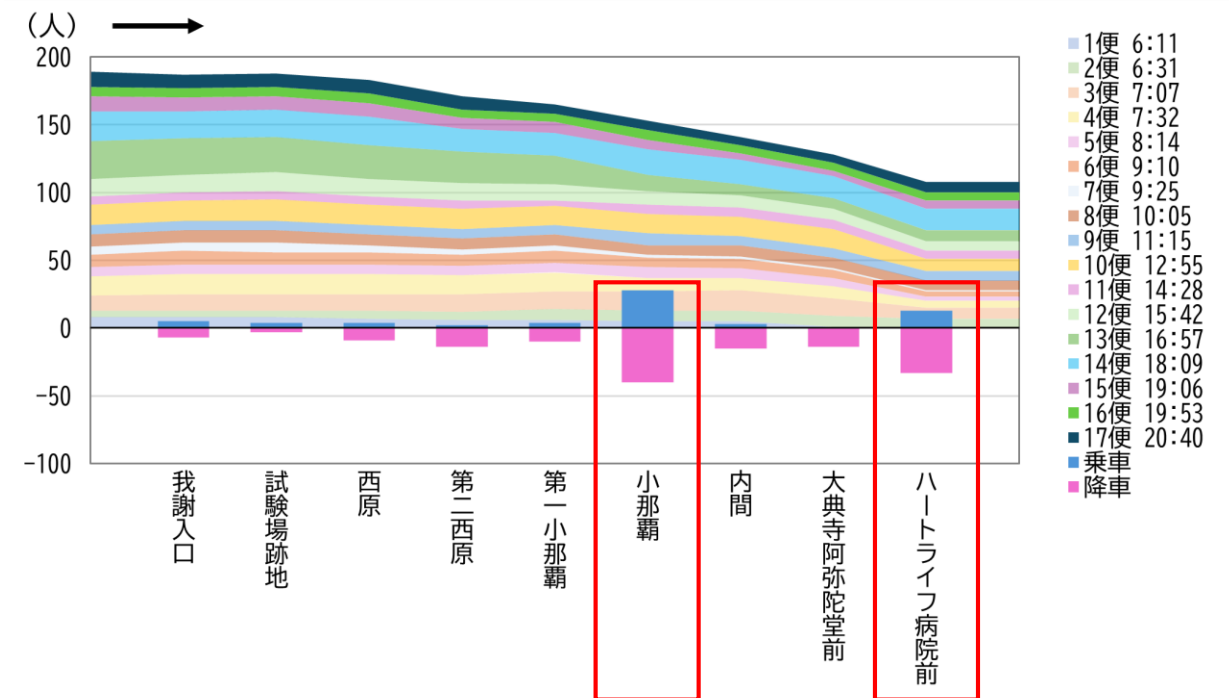


図 [30]泡瀬東線の区間別車内人員(沖縄市方面)

### ③. 路線バス利用者ヒアリング調査・乗り込み調査

#### ■乗り込み調査([346]那覇西原線)

- 那覇市方面への乗車が多く、西原町方面への降車が多くなっています。
- 時間帯は、那覇市方面へ6～9時台に乗車し、西原町方面へ15～19時に降車する、通勤通学時間帯の利用が多くなっています。
- 「西原シティ前」や西原高校が隣接する「翁長」の利用が多くなっており、**日常の買い物や通学手段として主に利用**されています。

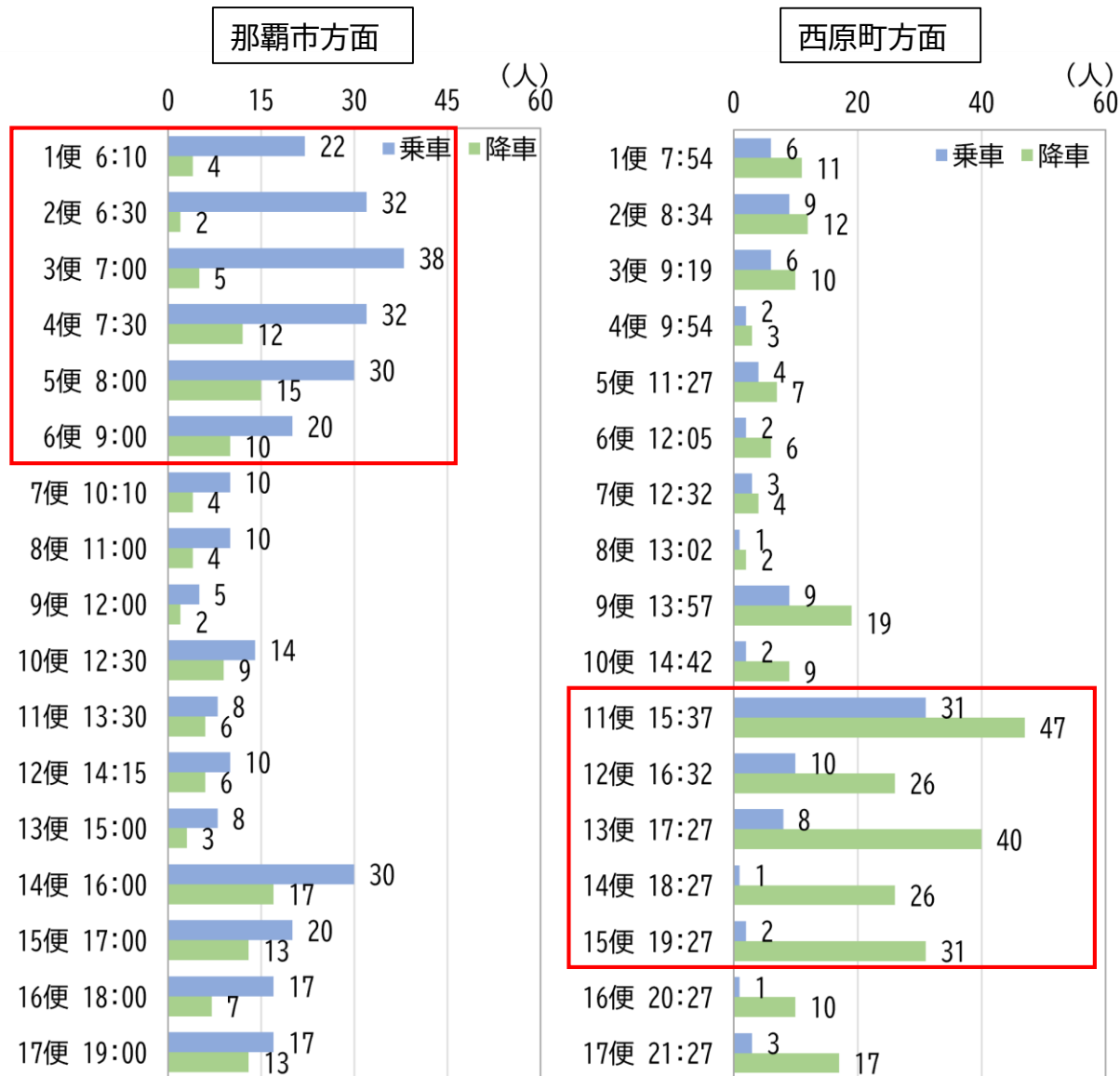


図 [346]那覇西原線の1便当たりの利用者数

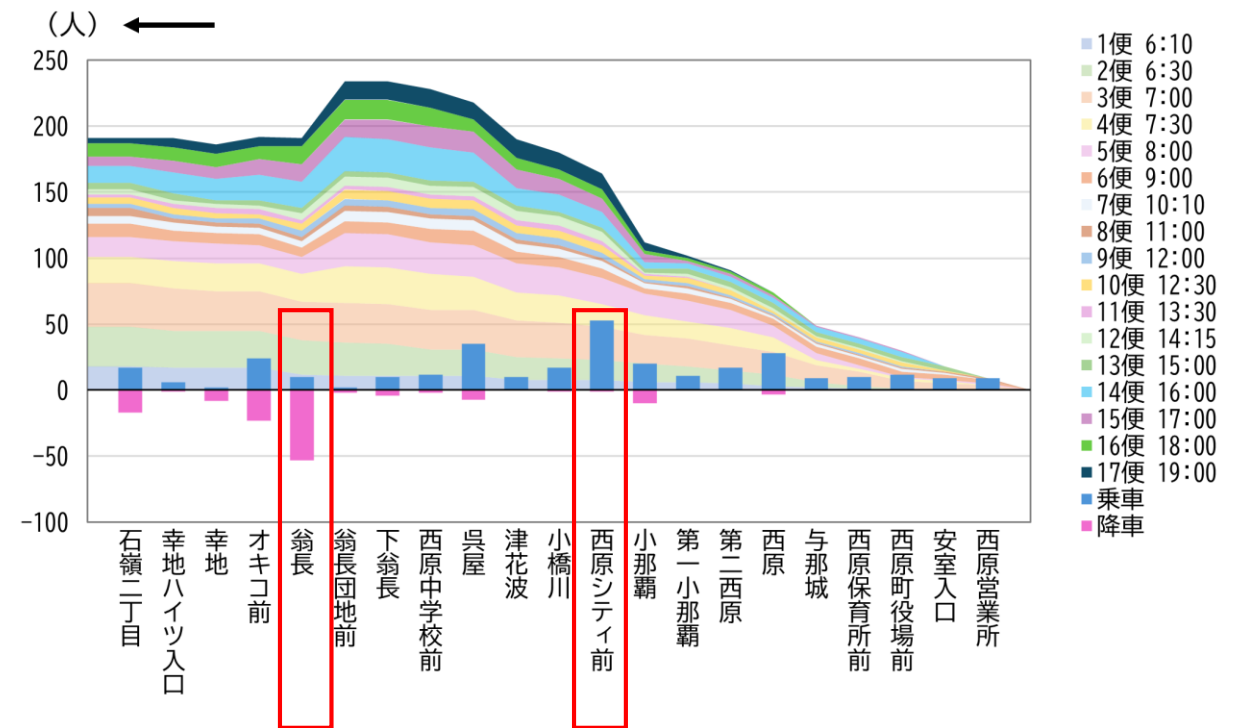


図 [346]那覇西原線の区間別車内人員(那覇市方面)

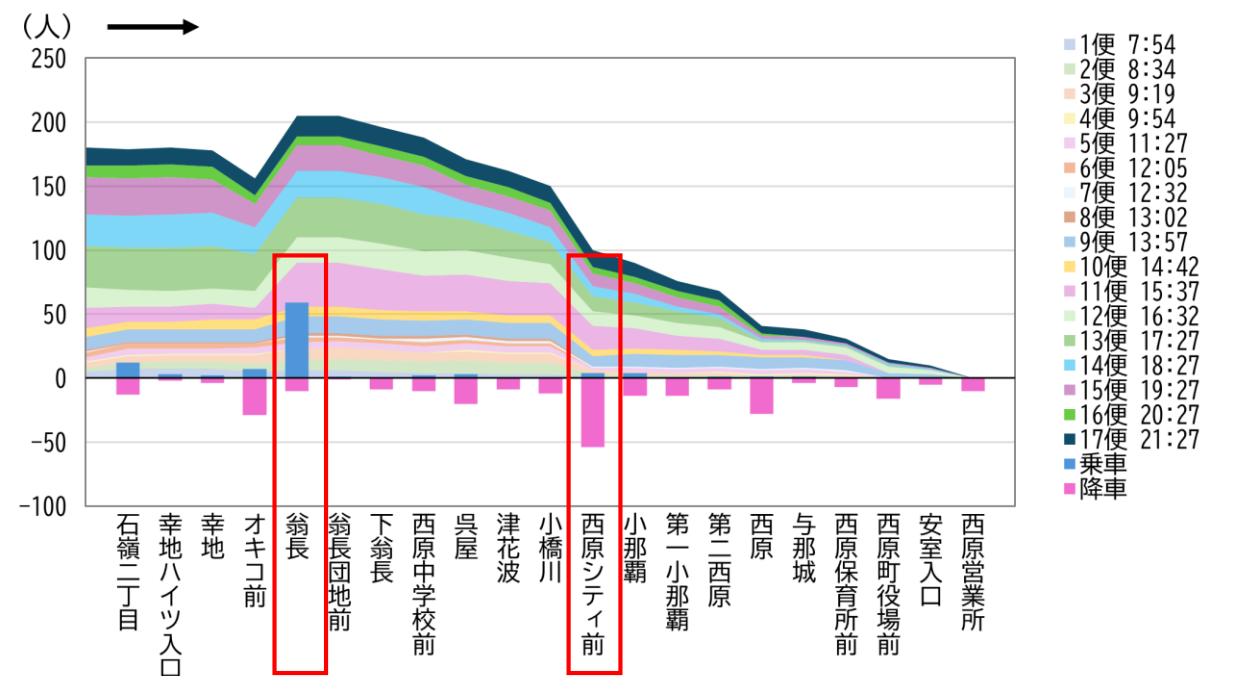


図 [346]那覇西原線の区間別車内人員(西原町方面)

## ④. 高齢者ヒアリング調査（地域ケア会議への出席）

- 移動にお困りの高齢者を対象としたヒアリング調査を実施
- 調査場所：地域ケア会議
  - ★今後、交通空白地にある6自治会（池田・小波津団地・我謝・兼久・小橋川・棚原）で実施調整中 ※その他、要望に合わせて実施予定
- 設問項目（概要）
  - ・移動に関する困りごとやその対応状況 など

### ■高齢者の移動に関する問題点



- 公共交通の不便さ
  - 坂道がきつい、**バス停が遠い等身体的な障壁が多い**。その他、座る場所や上屋の設置などバス停環境の改善要望がある。
- 病院へのアクセス困難
  - 琉球大学病院の**移転により通院が困難になった例もあり**、訪問診療への切り替えが進んでいる。
- タクシーの利用困難
  - 料金が高く、時間帯によっては手配が困難となっている。**貧困世帯では交通費が負担**となっており、通院控えに繋がっている。
- 免許返納後の引きこもり傾向
  - 移動手段がなくなることで**外出機会が減少**している。

### ■地域支援サービスの現状



- 買い物支援サービス
  - 社会福祉協議会では、交通空白地や免許返納で買い物に困っている方等を対象に、モデル事業として、**買い物送迎サービスを実施**。今後ニーズ調査を進め、対象地域を拡大予定である。
- 福足サービス（通院支援等）
  - 社会福祉協議会では、いいあんべー共生事業や**通院送迎サービスを実施**。**運転協力員の確保が課題**である。
- 地域の送迎ボランティア
  - 自治会長による送迎などがあるが、担い手不足により、継続が困難になっている。

## ⑤. 交通事業者等ヒアリング調査

- 西原町内を運行する路線バス事業者（2社）、タクシー事業者（4社）、交通結節施設（サンエー西原シティ）を対象にヒアリング調査を実施
- 設問項目（概要）
  - ・交通事業者の課題認識、町民の移動特性、連携可否 など



バス事業者

- 公共交通ネットワークの2分化
  - 町内の路線は、主に琉大生向けの路線と西原住民向けの2路線に分けられる。
- 運転手不足の深刻化
  - 2024年問題（働き方改革による時間外労働の上限規制）もあり、**運転手不足が深刻化**している。
- 新たな移動サービスの導入について
  - 仮に町独自の新たな移動サービスの導入を検討する場合は、**既存の交通サービスと共存できる形を検討**してほしい。



タクシー事業者

- タクシー利用者の特徴
  - 高齢者の買い物や通院が主な利用。一方、琉大周辺は若者・留学生が主な利用となっている。
  - **臨海部への観光客の利用はほとんどない**。
  - タクシーの利用時間帯は集中するため、**住民からは「呼んでも来ない」という声**が多く寄せられる。
- 運転手不足の深刻化
  - 2024年問題（働き方改革による時間外労働の上限規制）もあり、**運転手不足が深刻化**している。
- 新たな移動サービスの導入について
  - 仮に町独自の新たな移動サービスの導入を検討する場合は協力可能。**メインターゲットを設定し、持続可能な仕組みを構築**する必要がある。



交通結節施設

- 交通結節施設としての連携可能性
  - サンエー西原シティから**バス停までの歩行者導線を整備**は、実現の可能性がある。
  - **施設内に待合環境**（デジタルサイネージや案内表示の設置等）を整備は、実現の可能性がある。

## ⑥. 送迎サービス事業者アンケート調査

- 公共交通以外に、町内で送迎サービス事業を実施している、病院、社会福祉協議会、商業施設等を対象としたアンケート調査を実施
- 回答数は12件(22件配布)
- 設問項目(概要)
  - ・送迎サービスの問題・課題、送迎サービスの継続意向 など

●車両の維持管理や運転手不足の問題を抱えており、「現状のままでは継続していくことが難しい」と回答も約4割見られる。

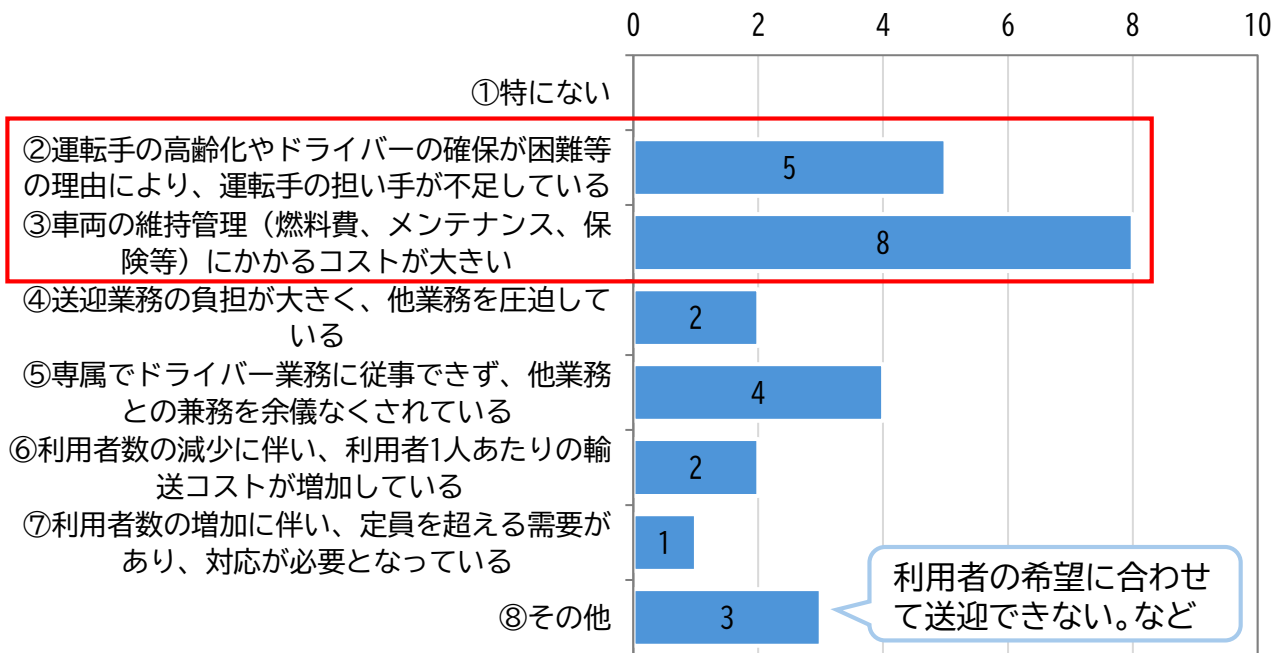


図 送迎サービス事業に関する経営・運営上の問題・課題

- ①現状のままで問題はなく、今後も継続していく方針
- ②今後も継続意向だが、現状のままで継続していくことは難しい
- ③送迎サービスを継続することが難しく、廃止を検討している

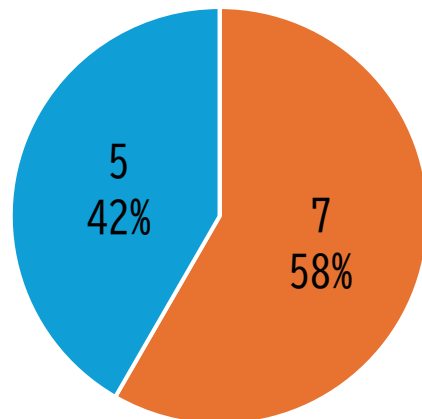


図 送迎サービス事業の継続意向

## 5. 西原町の移動に関する問題点

●「ビッグデータによる移動特性把握」「各種調査の概要と調査結果」を整理すると、西原町の移動に関する問題点として下記に示す内容が上げられます。

### 問題点①

#### 住民ニーズと交通ネットワークの乖離

- 幸地や池田、小波津団地、小那覇、掛保久といった地域は、バス路線が限定的であり、住民の移動に沿った交通手段が不足(町内⇔町外)。
- 呉屋、津花波⇔掛保久、小那覇といった、町内の移動についても交通手段が一部不足(町内⇔町内)。

### 問題点②

#### バス停までの移動手段の不足

- 地区内をバス路線が通過しているものの、バス停までの移動手段がない状況。
- 公共交通に対する不満として、「自宅からバス停等までの距離が離れていて歩くのが大変」が多数。
- シェアサイクルの利用も限定的。

### 問題点③

#### 交通ネットワーク全体の連携不足

- 町の幹線道路となる国道329号と県道38号線を路線バスが運行しており、幹線・エリアを跨ぐ移動は対応できない状況。
- 路線バスの改善要望として、「屋根・ベンチを設置してほしい」が多数。
- 乗り継ぎ環境など、交通ネットワーク全体としての連携が不足。

### 問題点④

#### 公共交通の利用者が限定的

- 最近1ヶ月の公共交通の利用状況は、約7割が「利用していない」と回答。
- 住民の移動需要に沿った交通サービスが提供されていないことや、高齢者が移動サービスを利用できずに困っている実態も一部要因。

### 問題点⑤

#### 観光客の移動需要の取り込み

- 西原町への観光客の主な目的地となる臨海部等は、公共交通が整備されていない。
- また、観光客の移動手段として、タクシー利用は少ない(レンタカーで移動)。

### 問題点⑥

#### 通学手段の維持・確保

- 若年層における最近1ヶ月の公共交通利用状況は、比較的高い。
- また、高校生の通学手段として路線バスが多く利用されている状況。
- しかし、郊外部では、親の送迎に頼らずを得ない児童も存在。

### 問題点⑦

#### 町内の移動サービスの脆弱性

- 交通事業者における運転手不足の深刻化。
- 民間事業者等が行っている送迎サービスや地域ボランティアについても、運転手不足や担い手不足の声が多数。



## 6. 今後の進め方

●令和8年度の調査・検討の進め方は以下を想定する。

